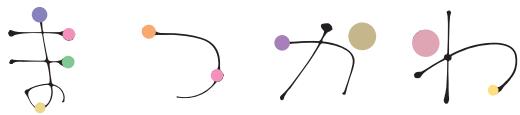


matsukawa town 2023

広報



no.584  
4月号



お花をあげましょ 桃の花  
きょうは楽しいひな祭り

福与保育園のひな祭り



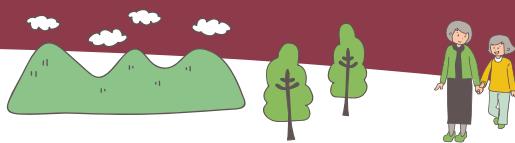
世帯数 ● 4,485 戸 (+4)

人口 ● 12,245 人 (-14)

男 ● 5,968 人 (-8)

女 ● 6,277 人 (-6)

# はじめまして チョイソコ です



4月から、町の新しい公共交通『チョイソコまつかわ』が、平日の昼間に町内全域を走ります。『チョイソコまつかわ』は町内に住む方ならどなたでも利用でき、予約をすれば自宅から目的地まで直接行ける便利な乗り物です。これまでの循環バスともタクシーとも少し違う『チョイソコまつかわ』。その仕組みや乗り方を、3つのステップでご紹介します。



## STEP 2 会員登録する

『チョイソコまつかわ』は会員登録制です。はじめてご利用になる前に、必ず会員登録をしていただきます。方法は下記の3つです。

- ① コールセンターへ電話
- ② 専用のインターネットサイトでの登録
- ③ 申込用紙へ記入し、役場まちづくり政策課へ郵送または持参

※会員登録のお申込みから2週間ほどで会員証がご自宅へ届きます。

**Point！ 事前に会員登録が必要です**

## STEP 1 チョイソコまつかわとは？

会員登録制の、利用者の予約状況に応じて運行経路や運行時間を設定して乗り合いで運行する、町の新しい公共交通です。行きたいときに予約して、他の利用者と『チョイとソコまでごいっしょに』行きたいところまで行く。そんな乗り物です。

バスとは違い、ご利用の際には必ず事前の会員登録と予約が必要です。また、家の前を停留所にできるので、自宅から目的地(指定の停留所)まで乗って、帰りも指定の停留所から自宅まで乗ることができます。

料金は  
どなたでも  
1回のご乗車につき  
**500円**

**Point！ 目的地まで乗合いで行きます**

## ご利用にあたって

**Q チョイソコまつかわはいつ走っていますか？**

**A** 平日の朝8時から午後5時まで町内を走ります。ただし、最終の乗車時刻は午後4時30分です。

**Q 予約はいつからできますか？**

**A** 乗車希望日の1週間前から乗車希望時刻の1時間前まで予約ができます。朝8時に乗車するように予約をする場合、お電話の場合は前日の午後5時までに予約の電話をしてください。

※コールセンターは平日8:30～午後5時までです。

**Q 自宅を停留所にするには？**

**A** 会員登録の際に申し出ていただくことで、ご自宅を停留所にしていただけます。

**Q 自宅以外の停留所はどこですか？**

**A** 『チョイソコまつかわ停留所MAP』に記載の場所が停留所です。自宅と指定の停留所以外での乗降はできませんのでご注意ください。

**ご注意ください！**

循環バス『M8大島循環線』『M2上片桐循環線』『M4生田循環峠部奈線』『M5生田循環中山柄山線』は、令和5年3月末で運行終了となります。

## STEP 3 実際に使う

## ① 予約する

おでかけ1時間前  
今日は久しぶりに  
清流苑へ行こうかしら

	かしこまりました 10時10分に お家を出発する車と 清流苑を12時45分に 出発する車がありますので そちらをお取りして おきますね	
	3 4 <b>予約時間5分前</b>	1 2 10時頃家から 清流苑に行く車と 清流苑から12時半頃に 家へ帰る車の予約を お願いできますか？ もしもし

会員登録後、乗りたい時間の1時間前までにコールセンターへ電話をして、

①お名前と会員番号 ②利用希望日 ③乗り場(ご自宅か専用の停留所)と行き先 ④着きたい時刻 をオペレーターへ伝えます。

すると、オペレーターから乗り場へ専用の車が行く時間が伝えられますので、その時間の5分前に乗り場で待ちます。

※専用のインターネットサイトからも予約可能です。

※会員証に記載されている会員番号を最初にお伝えいただくと、スムーズに予約していただけます。

## ② 乗車する

	すでに他の利用者が 乗っている場合や 途中で他の利用者が乗る場 合があります		予約時間 専用の車が 迎えに来ます
	3 4 <b>清流苑へ着く時間</b>	概ね時間通りに バスが着きます。 乗り合いなので 時間がかかる場合がありま す。時間に余裕を持ってお出 かけください。	乗車前に運賃500円 を現金で支払います

予約の時間になったら「チョイソコまつかわ」専用の車が乗り場に来ます。乗車の際に運賃500円を現金で支払い、他の利用者と乗り合いながら、目的地へ向かいます。

※他の利用者との乗り合いの関係で、車の到着が予約の時間より前後する場合があります。

※時間になつても乗り場に人がいない場合、他の利用者を迎えて出発しますのでご注意ください。

## 予約 &amp; 会員登録

チョイソコまつかわ  
コールセンター

シュッパツ！ ゴーゴールルンルン  
☎ 0265-48-5566

## 専用サイト

<https://matsukawa.aisin-choisoko.com>



# 新生活スタート✿その前に…

# 各種の手続き・届出は、お早めに！

進学や就職など、新生活をスタートされる方が多くなる時期。

住所が変更になる場合には、住民異動届などの届出や各種手続きが必要です。

うっかり忘れてしまったり長期間届出を怠ると、不都合が生じたり、トラブルにつながる恐れがあります。

手続きをきちんと済ませて、新生活を明るくスタートさせましょう！

## 住民票の異動（転出・転入・転居）

届出は、本人または同一世帯の方が行います。代理人が手続きする場合は委任状が必要です。

### 必要なもの

- 本人確認書類（運転免許証など）
- マイナンバーカード（お持ちの方）
- 印鑑

### ○転出するとき（転出届）

転出前に転出届を提出して「転出証明書」を受け取ります。

届出の際に新住所の記載が必要です。詳細（番地、方書き、アパート名、部屋番号）を分かるようにしてお出かけください。

### ○転入したとき（転入届）

転入した日から14日以内に転出証明書を添えて転入届を提出します。

### ○町内で転居したとき（転居届）

転居した日から14日以内に転居届を提出します。

## 国民健康保険・国民年金

進学・就職したときには、国民健康保険や国民年金などの手続きが必要になる場合があります。

手続きには、次のものをお持ちください。

### ○就職したとき

- 印鑑
- 就職先で発行された保険証
- 国民健康保険証
- 年金手帳（20歳以上の方）

### ○進学したとき

- 印鑑
- 学生証（写）または在学証明書
- 国民健康保険証

## 窓口おすすめ時間は、水・木曜日の午前中や、午後の早い時間！

この時期の役場窓口は住所変更の手続きをする方や、各種証明書の交付を受ける方で大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。特に、週明けの月曜日や週末の金曜日には例年届出が集中します。水・木曜日の午前中や、午後の早い時間にお越しいただくと比較的待ち時間が短縮できますのでおすすめです。





## 上下水道関係の手続き

新しい住まいへ入居する時、または現在の住まいから退居する時などには、上水道と下水道（下水道加入家屋の場合のみ）の料金（以下「上下水道料金」）に係る届出が必要です。また、上下水道の開閉栓を行う場合には、手数料1500円が必要です。

### <ご注意いただきたいこと>

- ①届出は、使用開始日、使用休止日の3営業日前までにお願いします。FAX（36-5091）でも受付可能です。  
※必要な書類は、建設水道課11番窓口または町ホームページにあります。
- ②アパートや借家の場合、入退居時には、管理会社や大家さんへ連絡してください。
- ③県営住宅の場合は、退居者と入居者が、それぞれに手続きを行ってください。
- ④届出の受付、開閉栓作業時間は、原則8時30分～17時15分（平日のみ）です。  
休日については、あらかじめご相談ください。
- ⑤退居時には、不凍栓などで十分水抜きを行った後に、全ての蛇口を閉めてください。

### <以下の場合も届出が必要です>

- 水道を使う人が変わるとき（使用者変更届）  
退居時までの上下水道料金を精算し、以降は、次の居住者へ上下水道料金の納入通知書（納付書）を送付します。
- 長期に渡り、水道を使用しない場合（使用休止届）  
使用休止日までの上下水道料金を精算します。  
休止期間中は、上下水道料金をいただけません。  
(閉栓手数料が必要です)
- 休止中の水道の使用を、再開するとき（使用再開届）  
使用開始日から上下水道料金が発生します。  
(開栓手数料が必要です)

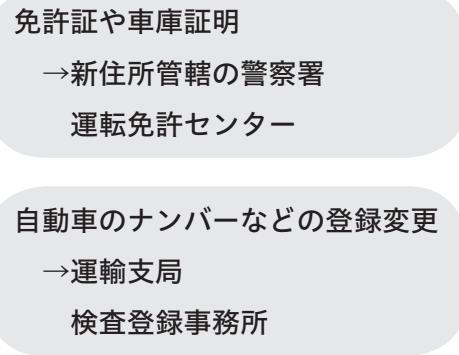
### <上下水道料金は口座振替が便利です>

上下水道料金のお支払いには口座振替が便利です。毎月、金融機関や役場、コンビニエンスストアなどでお支払いする手間が省けます。  
口座振替のお手続きは、役場・支所・金融機関窓口で行うことができます。預金通帳と届出印をお持ちください。



建設水道課 料金・下水道係 ☎36-7026

## その他の手続き





# 町からのお知らせ



## 固定資産税の縦覧・閲覧ができます

○期間：4月3日（月）～5月1日（月）

※平日のみ

○時間：午前8時30分～午後5時15分

○場所：住民税務課（2番）窓口

### 【縦覧制度】

#### ○縦覧できる方

納税者本人、納税管理人、納税者と同居の親族、代理人など

#### ○持ち物

- ・本人確認書類（運転免許証など）
- ・委任状（代理人の場合）

### 【閲覧制度】

#### ○閲覧できる方

納税者本人、納税管理人、納税者と同居の親族、借地・借家人等の権利を有する方、代理人など

#### ○持ち物

- ・本人確認書類（運転免許証など）
- ・当該資格を証する書類（借地、借家人の場合には賃貸契約書など権利を有することが分かる書類）
- ・委任状（代理人の場合）

台帳の写しを持ち帰る場合は1枚10円で交付します。4月中旬に届く納税通知書でもご確認いただけます。

固定資産税の算定基礎は、固定資産課税台帳に登録されている価格です。ご自身の課税状況を確認したい方のため、縦覧・閲覧制度が設けられています。

住民税務課 課税係 ☎36-7046

## 燃やさごみ専用袋の卸値の価格改訂について

長引く円安の影響で原材料価格や物流コスト等の上昇が続いていることから、令和5年度出荷分より燃やさごみ専用袋の卸値の値上げが燃やさごみ専用袋の出荷管理業者より案内されました。

これにより販売店での小売価格も令和5年4月以降、順次値上げされることが予想されます。

※値上げの時期や価格は販売店によって異なります。

### 【卸値の値上げ幅について】

1袋（10枚入り）当たり

約25円（税別）

<参考>

1週間に2枚ごみ袋を使用する場合

年間11袋購入

約275円（税別）／年間 の値上げ



皆さまのご理解と、引き続き燃やさごみ減量にご協力をお願いいたします。

住民税務課 環境係 ☎36-7046

## 3月1日～5月31日は春の農作業安全運動

農作業が本格的にスタートする時期になりました。安全を十分確認して農作業を行いましょう。

○乗用型農業機械に乗る場合は、必ずシートベルト・ヘルメットを着用しましょう

○農作業で脚立を用いる場合は、細心の注意を図りましょう

○一人での作業は、できるだけ避けましょう

○春先は圃場がぬかるむので、転倒・転落に注意しましょう

産業観光課 農業振興係 ☎34-7066

**ヤマハ音楽教室** ♪お申込・お問い合わせは、精琴堂楽器店 ☎0265-22-7121

**無料体験レッスン開催中 in 松川センター**

コース名	おんがくなかよし	幼児科
対象者	3歳児	4・5歳児
開催日時	4月23日(日) 10:30～	4月23日(日) 13:30～

\*各コースとも1時間程を予定しています。事前申し込みが必要になります。

おんがくなかよし。  
幼児科コースは5月  
からの開講になります  
お急ぎください



## 犬は大切な家族！正しく飼いましょう

町民の皆さんからの通報などにより、町が保護した迷い犬は令和4年度は1月末で18頭です。犬が人間を傷つける事例もありますので、大切な家族として責任を持った飼育を心がけましょう。

### 犬の首輪には鑑札・注射済票・飼い主の連絡先のいずれかを付けておきましょう

保護された犬に注射済票など飼い主の連絡先が分かれるものが付いていれば、連絡を取ることができ飼い主の元へ早く帰ることができます。月に1回は首輪・鎖・リードの点検を行うことを心がけましょう。

### 散歩の際の犬のフンは、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう

犬のフンについて多くの苦情が寄せられています。犬のフンの放置は近隣住民にとって大変な迷惑となります。放置や、道端へ埋めることは厳禁です。散歩の際は必ず回収道具を持ち、責任を持って持ち帰りましょう。

### 飼い犬の登録は、飼い主の義務です

生後91日以上経過した犬は、町へ登録を行うことが狂犬病予防法により定められています。また、登録内容に変更があった場合（飼い主の住所の変更や飼い犬の死亡等）にも届出が必要です。

 住民税務課 環境係 ☎36-7046

## 令和5年度の狂犬病予防注射について

狂犬病予防注射は毎年受けることが義務付けられています。令和5年度に町内で実施する集合注射は下表のとおりです。ご都合の良い日時・場所で注射を受けてください。

○飼い主の方には、詳細を記載したお知らせハガキが届きます。

※ハガキは3月中に送付予定です。一度しか送付しませんのでハガキを無くさないようお願いします。

○持ち物　・ 予防注射のお知らせハガキ（ハガキを忘れた場合は、手続きに時間が掛かります。）

　・ 注射料金3600円（おつりが出ないようご準備をお願いします。）

○当日、新規に犬の登録をする方は、登録手数料として別途3000円が必要です。

○訪問注射を希望される方は、3月31日(金)までに申し込んでください。注射料金と別に2500円が必要です。

○噛みつき事故等防止のため、必ず注射時に犬を抑えられる人が同伴してください。犬を抑えられる人がいない場合は注射受付ができません。動物病院にて狂犬病予防注射を行ってください。

4月6日（木）	
場 所	時 間
松川町役場	8:00～8:45
上大島公民館	8:55～9:15
増野集会所	9:25～9:45
上町会館	9:55～10:15
大沢北部第2会館	10:25～10:45
役場上片桐支所	10:55～11:15
大柏会所(熊野神社)	11:25～11:35
上新井コミュニティセンター	13:00～13:20
古町コミュニティセンター	13:30～13:50
福与ふる里ふれあい館	14:00～14:10
部奈公会堂	14:20～14:30
上峰辻	14:40～14:50
JA生田事業所	15:00～15:15



4月7日（金）	
場 所	時 間
松川町役場	8:00～8:30
上大島公民館	8:40～8:55
役場上片桐支所	9:05～9:20
上新井コミュニティセンター	9:30～9:45
古町コミュニティセンター	9:55～10:10
福与ふる里ふれあい館	10:20～10:30
部奈公会堂	10:40～10:50
JA生田事業所	11:00～11:10
訪問注射	11:20～

5月7日（日）	
時 間	場 所
松川町役場	8:30～9:00
上大島公民館	9:10～9:25
役場上片桐支所	9:35～9:50
上新井コミュニティセンター	10:00～10:15
福与ふる里ふれあい館	10:25～10:35
JA生田事業所	10:45～11:00
訪問注射	11:10～

 住民税務課 環境係 ☎36-7046

## 長野県議会議員一般選挙・松川町長選及び町議会議員補欠選挙が行われます

長野県議会議員一般選挙、松川町長選及び町議会議員補欠選挙が下記日程で行われます。町民のみなさまにとって、これから暮らしがより良いものにしていくための重要な選挙です。期日前投票も行われます。ぜひ投票へお出かけください。

### 長野県議会議員一般選挙

- 告示日 3月31日（金）
  - 投票日時 4月9日（日）午前7時～午後7時
  - 投票所 入場券に記載された投票所
  - 期日前投票期間 4月1日（土）～4月8日（土）  
午前8時30分～午後8時
  - 期日前投票所 役場2階大会議室
- ※但し4/1～4/3は役場2階協議会室

### 松川町長選挙及び町議会議員補欠選挙

- 告示日 4月18日（火）
- 投票日時 4月23日（日）午前7時～午後7時
- 投票所 入場券に記載された投票所
- 期日前投票期間 4月19日（水）～4月22日（土）  
午前8時30分～午後8時
- 期日前投票所 役場2階大会議室

松川町長選及び町議会議員補欠選挙に立候補される皆さんは、選挙に係る手続きを下記日程で行います。

#### 事前説明会

- 日時：3月23日（水） 町長選：午前9時30分～  
町議会議員補欠選挙：午後1時30分～
- 場所：役場2階大会議室

#### 事前審査

- 日時：4月12日（水）午前9時30分～
- 場所：役場2階大会議室

#### 立候補受付

- 日時：4月18日（火）午前8時30分～午後5時
- 場所：役場2階大会議室

### 期日前投票もご利用ください！

仕事や旅行、冠婚葬祭などの都合により、投票日に投票へ行けない方のために、期日前投票を行います。  
投票日に投票へ行くことが難しい方は、上記期日前投票期間中にぜひ投票をお済ませください。



松川町選挙管理委員会 ☎36-7020



## 令和5年10月から消費税インボイス制度が始まります。

### 消費税インボイス制度

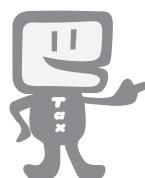
登録を予定されている  
事業者の方へ

**登録申請は  
お早めに！**

#### 登録申請手続は、

かんたん・便利♪

e-Tax  
をご利用ください!!



「e-Taxソフト(WEB版)」をご利用いただくと、質問に回答していくことで申請が可能です。

e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

### 説明会を開催中

制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



特設サイトへ



特設サイト  
では

説明会ページへ  
税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しております。



- ①制度の解説動画
- ②AIを活用したチャットボット
- ③インボイスコールセンターなどをご案内しております

# タウンダイアリー



## 2/3■鬼はそと！福はうち♪

2/3といえば節分！今年は園庭からこわ～い鬼がやってきました。迎え撃つは園舎には絶対に鬼を入れさせない！と意気込むゆり組さん。念入りに作戦を立てて、鬼に立ち向かいます。園舎に鬼が近づいても、ばら、つくし、つぼみさんみんなで豆を撒いて鬼退治。怖い鬼に勇気を出して立ち向かう姿、みんなとってもとってもかっこよかったです！



## 2/8■自分には自分の『道』がある

しごと☆未来フェアin松川2022が開催されました。今回のテーマは『道～個性を生かした人生を～』。たくさんのブースがあって、たくさんの働く大人の話を聞きました。それは仕事の内容だったり、その人の人生だったり。今回のフェアが、これから自分の『道』を考えひとつのきっかけになりますように。



## 2/22■交通安全教室を行いました

松川北小学校

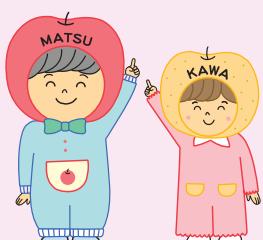
JR東海、飯田警察署、町共催の交通安全教室が行われました。夢の乗り物『リニア中央新幹線』の話、身近な乗り物『自転車』の話を聞き、自転車に乗って事故した時の恐怖を映像で学習しました。自転車はとっても便利な乗り物で、時にとても危険な乗り物になります。交通ルールをしっかりと守って、危険な目に遭わないようにしましょう。



## 2/1■これからよろしくお願いします。—— 地域おこし協力隊

つぶらやじゅんじ いねいなお

地域おこし協力隊の第4期果樹研修生に、円谷淳二さん、乾真緒さんが着任しました。円谷さんは神奈川県、乾さんは大阪府から来てくださいました。これからよろしくお願いします！



## 2/27■ご寄贈いただきました

松川町

町在住の笑い文字講師 中村美幸様より、作品をご寄贈賜りました。ありがとうございます。とてもかわいらしい作品が役場のロビーに展示されています。役場にお立ち寄りの際はぜひご覧ください。



# ゆうきの里を育てよう

## 令和4年度活動報告



今年度は国のみどりの食料システム戦略緊急対策支援の有機農業産地づくり支援金を活用し、環境保全型農業の推進を主に4つの取組みを通じて行ってきました。取り組みの様子はこのコーナーで報告してきました。今月号では総集編として令和4年度の活動のまとめ、またこれからに向けてのお話をご紹介します。

### 1. 消費者（普段農業をしていない方や子どもたち）に向けて～家庭菜園向きの1人1坪農園の推進～

『菌ちゃん先生』こと、吉田俊道さんをお迎えし、発酵させた生ごみや雑草、竹や雑木などを利用した、化学肥料を使わない、微生物の力による土づくりを体験。『土の微生物とお腹の中がつながっている』こと、『食べ物が変わると体が変わる』といったお話を聞きしました。

小中学校では、ドキュメンタリー映画「いただきます」を視聴。子どもたちからは『保育園児が味噌を作っているところがすごい！』、『いただきますというのを忘れてる時がある、感謝していただきますと言いたい』、『微生物は悪いイメージだったけど身体に良いことを知り驚いた』、保護者からは『妊娠中や子どもが小さな頃は無農薬の野菜を選んでいたことを思い出した』、『日々の食事を考えたい』、など、たくさんの感想が上がり、なんとこの2月には中央小1年生が味噌づくりの体験会を行うまでになりました。



### 2. 生産者に向けて～ゆうき給食とどけ隊、実証圃場での研修会の実施～

学校給食に、除草剤や農薬、化学肥料を使わずに栽培した野菜やお米を届けようと、実証圃場での研修会を行っています。令和2年度からはじめたこの取り組みも3年目。公財）自然農法国際研究開発センターの方を講師としてお招きし、月1回程度の研修会を実施しています。

学校給食への提供はお米・じゃがいも・にんじん・長ネギが令和2年度で1.8t、2年目の令和3年度には玉ねぎを加え、5品目の提供が5.2t、3年目の今年は6.2tと年々増えてきています。また学校給食のほかに下伊那赤十字病院や町内の福祉施設、保育園への提供もはじめました。



### 3. 土づくり（育土）～土壤診断によるこれからの農業～

町では以前から果樹栽培の生産者の皆さんのがグループを作り、有機の土づくりでの果樹栽培を推進しています。そのグループの皆さんのが土壤診断の講演会をお願いしていたのが立命館大学の久保教授です。久保教授が立ち上げているSOFIX農業推進機構での土壤診断をゆうき給食とどけ隊の圃場、田んぼ、りんごの圃場、他の果物の圃場の全20か所で実施し、半数以上の圃場が高評価でした。また2年前に診断したニンジンの圃場では微生物の数が4.5億個だったのに対し、今年は10.2億個まで増え、土づくりを継続してきた成果が出ました。

### 4. 生き物調査の実施～環境による生物多様性の状況を知る～

春と夏に田んぼでの生き物調査を実施。北小学校の3.4年生にも体験してもらい、その様子は広報まつかわ9月号にて報告しました。専門家の方にお願いして、水中、畔、イネの中、空中の調査を行い、有機農法水田でみられた生き物の中には、希少なイトトリゲモ、コオイムシ、トノサマガエルなどが見つかりました。

環境保全型農業を進めていくと、栽培している野菜やお米に害のある虫などを、周囲にある植物に暮らすクモや、テントウムシ、カエルなどが害虫を食べてくれるといったことを学びました。





## 令和5年度に向けて

これまでの活動や令和4年度の取り組みを踏まえ、また、ゆうきの里を育てよう連絡協議会と松川町農業振興会議を行う中で、有機農業産地づくりを進めるための5か年計画を策定しました。また、国が進める、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者だけでなくあらゆる産業の事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進める市町村『オーガニックビレッジ』を目指すため、以下の3つのビジョンを掲げました。

国のみどりの食料システム戦略での有機農業の広がりを進める姿もありますが、長野県でも有機農業推進計画を策定し、ひろがる・つながる・高まる有機農業へと基本方針を策定しオーガニックビレッジの創出を支援しています。

### 松川町オーガニックビレッジ宣言

町民の皆さんと一緒に環境保全型農業への  
取り組みをすすめます。

持続可能な農業、持続可能な暮らしを目指し、  
町の活力・魅力をUPします。

ゆうきの里としての成長とともに、  
子供たちの健やかな成長を目指します。

松川町では、世界的な新型コロナウイルスによる影響や、また異常気象による農作物への自然災害など、自然環境を強く意識する状況下において、令和元年から、遊休農地を活かす取り組みとして、環境保全型農業（農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業）を取り組んでいます。

環境保全型農業の取組みとしては、ここ数年で取り組んできた学校給食への※有機食材の提供と、100年以上、産地として続く「くだもの里」の果樹栽培でも、長年取り組みが行われてきています。

近年、科学的にも解明されてきた栽培技術や育土、植物の成長等について、さらなる探求を高め、松川町の農産物のブランド化と、担い手の育成、暮らしやすい地域づくりを進めています。

※有機農産物とは、農薬や化学肥料を使わず、遺伝子組み換え技術を使用せず、環境への負荷をできる限り低減した農産物で、有機JAS規格を取得したものですが、学校給食への提供する農産物すべてが有機JAS規格を取得しているわけではありませんが、ここではあえて有機農産物と表記しています。

令和5年度も引き続き事業を行う予定です。研修会や講演会なども計画中です。この地域での持続可能な農業や暮らしを考える時間を共有・共感できるよう、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

『ゆうきの里をそだてよう』のこれまでの取り組みや令和4年度の活動の様子、  
オーガニックビレッジを目指す3つのビジョンについては、町ホームページに随時掲載  
していく予定です。ぜひご覧ください！

問 松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会

[事務局] 産業観光課 農業振興係（農村観光交流センターみらい）☎34-7066



# 今月は おひさま！

上手に鬼退治できるかな



新聞紙の豆で、豆まきごっこをしたよ。



太鼓の音がなり、鬼の登場！

子育て支援センターおひさまでは、コロナの影響で3年ぶりとなる「節分お楽しみ会」を開催しました。豆まきごっこをしたり踊ったりして楽しんだ後、いよいよ鬼が登場。鬼は怖かったけど、皆で力を合わせて悪い鬼を追い払うことができました。

豆まきごっこをしたり踊ったりして楽しんだ後、いよいよ鬼が登場。鬼は怖かったけど、皆で力を合わせて悪い鬼を追い払うことができました。



「鬼は～外！福は～内！」  
皆でがんばって豆を投げたよ！

鬼のおっくんとにつくんと一緒に「おにのパンツ」を踊ったよ♪



## 4月の本



『日本の美II さくら』  
鈴木 進 著  
美術年鑑社

## まごとでみ図書館

水曜日 休館 月・金曜日 10時～21時（祝日は18時）  
火・木・土・日曜日 10時～18時（第3日曜は17時）

読みたい本があるときは

貸出中や所蔵がない本でも、南信州図書館ネットワーク加入館（飯田市・高森町・豊丘村・喬木村）をはじめとした他館から借りることができますので、お申し出ください。

ご自宅のパソコン  
や携帯電話から、蔵  
書検索・予約ができます。

## 4月の図書館予定

・おたのしみ会

22日（土）10時00分～

『段ボールお獅子』  
定員 10組 要申込

・ノンタンの会  
図書館へお問い合わせください

・よみまいカー

25日（火）10時30分～

1・15・29日（土）

### はじめて図書館を利用される方へ

### はじめて図書館を利用される方へ

飯田下伊那地区に居住・勤務・

通学・帰省先のある方は、無料で図書貸出カードを作ることができます。（幼児・児童は保護者が手続きをしてください）

### 本の貸出・返却

・一人、30冊まで2週間（視聴覚資料は1点を1週間）借りられます。

返却はカウンターまたは返却ボス



松川町図書館

36-3746

★最新の情報は、図書館のホームページでご覧いただけます。



# みんなの3月生まれ大集合!! 笑顔



田邊脩宇くん  
8日生まれ 1歳

いつも元気いっぱい!  
これから公園で  
たくさん遊びたいな



長谷川心春ちゃん  
16日生まれ 1歳

お外大好き!  
はやく暖かくなれ!



佐々木桃李くん  
23日生まれ 1歳

可愛い笑顔の  
我が家の中のアイドル



宮澤旭陽くん  
15日生まれ 2歳

車大好き☆好奇心旺盛☆  
元気いっぱいのやんちゃ坊主です!

来月5月号では、令和2・3・4年4月生まれのお子さんを掲載します。ご希望の方は、写真にお子さんのお名前(ふりがな)・生年月日・保護者の方のお名前・住所・電話番号・コメント(30字内)を添えて、役場までお持ちください。メールでも受付可(seisaku@town.matsukawa.lg.jp)。メールの件名に「みんなの笑顔申込み」と入れてください。右のQRコードから電子申請で申し込むこともできます。詳細は、お問合せください。締め切りは3月31日(金)です。



## 埼玉県蓮田市 ふるさと納税のご案内

松川町の友好姉妹都市としてご縁のある埼玉県蓮田市より、友好姉妹都市との交流を推進するため、また蓮田市の魅力をこれまで以上に知っていただく機会として、蓮田市を応援していただける方からのふるさと納税(ご寄附)をお待ちしております。

ご寄附をいただいた方へは、品質にこだわりぬいたティッシュ・トイレットペーパーや、歴史ある酒蔵で作られた純米酒のほか、蓮田市ならではの特産品をお送りさせていただきますので、ぜひこの機会にご検討いただければ幸いです。

なお、お送りできる特産品の数に限りがある場合がありますのでお早めにお申し込みをお願いいたします。

蓮田市へのふるさと納税のお申込み方法は以下のQRコードからご覧いただけます。お問い合わせ先までご連絡ください。



問 埼玉県蓮田市 政策調整課 政策調整担当  
☎048-768-3111  
(平日:午前8時30分~午後5時15分まで)



蓮田市マスコットキャラクター  
はすっぺい

### マーくんカードからのお知らせ

## マーくんカードの「お名前・住所」合っとる?

お使いのマーくんカードに登録されているお名前やご住所お電話番号などのお客様情報に変更点はございませんか?ご結婚や引っ越しなどで変更がある場合はマーくんお客様窓口まで申請をお願いします。特にご住所はマーくんからの大事なお知らせが届かない場合がありますのでご注意ください。

マーくんカード事業協同組合



広報まつかわは再生紙を使用しています。排出する際は、古雑誌でお願いします。